

議事日程（閉会日） 平成31年3月19日 午前9時開議

- 日程第 1 議案第 1 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 2 議案第 2 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第 3 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第 4 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 5 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第 6 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第 7 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 8 号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第 9 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 木曾岬町地区内集会所設置及び修繕費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 木曾岬町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第17号 木曾岬町道の路線認定について

- 日程第 18 議案第 18 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
 日程第 19 議案第 19 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計
 予算について
 日程第 20 議案第 20 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会
 計予算について
 日程第 21 議案第 21 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算
 について
 日程第 22 議案第 22 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算
 について
 日程第 23 議案第 23 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別
 会計予算について
 日程第 24 議案第 24 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会
 計予算について
 日程第 25 議案第 25 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算につ
 いて
 日程第 26 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1 番	鎌 田 鷹 介 君	2 番	伊 藤 厚 紀 君
3 番	加 藤 眞 人 君	5 番	服 部 芙 二 夫 君
6 番	三 輪 一 雅 君	7 番	伊 藤 律 雄 君
8 番	中 川 和 子 君	9 番	伊 藤 好 博 君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加 藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山 北 哲 君	総務政策課長	伊 藤 啓 二 君
危機管理課長	小 島 裕 紹 君	会計管理者	服 部 孝 龍 君
産 業 課 長	平 松 孝 浩 君	建設課長	浅 野 覚 君
住 民 課 長	山 田 克 己 君	福祉健康課長	松 本 大 君
税 務 課 長	藤 井 光 利 君	教育課長	伊 藤 正 典 君

事務局出席職員

事務局長 白 木 悟 議会事務局 伊 藤 麻 美

=====

午前 9 時 0 分開議

○議長（伊藤好博君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、平成31年第1回木曾岬町議会定例会に、諸般何かと御多用のところを御出席賜り、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長を初め執行部の皆様方におかれましても御出席ありがとうございます。

さて、平成31年第1回定例会は3月4日から16日間の日程で開かれまして、本日が今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましても慎重な御審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

- 日程第 1 議案第 1号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 2 議案第 2号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第 3号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第 4号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 5号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第 6号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第 7号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 8号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第 9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 木曾岬町地区内集会所設置及び修繕費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 13 議案第 13 号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 14 号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 15 号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 16 号 木曾岬町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 17 議案第 17 号 木曾岬町道の路線認定について
- 日程第 18 議案第 18 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 19 議案第 19 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 20 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 21 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 22 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 23 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 24 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 25 議案第 25 号 平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（伊藤好博君） 日程第 1、議案第 1 号、平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 25、議案第 25 号、平成 31 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてまでの 25 議案を一括上程し、これを議題といたします。

会議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（伊藤好博君） ただいま議題としました議案につきましては、15 日の一般質問日にそれぞれの付託されました各常任委員会の委員長報告とその質疑が終わっております。よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論としたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認め、一括討論とします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 皆様、おはようございます。

私は、平成31年第1回定例会に上程された26議案のうち、開会日に議決された1議案を除く25議案のうち、議件名は省略いたしますが、議案1号、議案4号、議案8号、議案14号、議案17号、議案18号、議案19号、議案20号、議案21号、議案23号、議案24号、議案25号の12議案に反対し、残る13議案に賛成するものです。

まず、議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）についてですが、10月に実施予定の消費税増税対策のプレミアム付き商品券事業は、繰越明許とされていますが、前回時に比べ対象が縮小され、とても消費喚起を促すものとは思えません。

企画費の計画策定委託料に大きな減額が出ておりますが、途中で計画を変更したとのことですが、当初にしっかりしたものを立てるべきではなかったでしょうか。

土木費の住宅費においての耐震補強関係が前年同様、補助金活用がされてはならず、見直しが要るのではないのでしょうか。

保育所の賃金、委託料関係でも減額が出ております。国基準の職員配置ということで、職員体制はしっかりしているということですが、もともと国基準は職員体制が低く上乗せしている自治体が多い中、当町でも基準を見直すべきではないでしょうか。

学校給食では、昨年度に続き、今年度も調理員に欠員が生じています。経験を積んだ方を正職に引き上げるなどの策が要るのではないのでしょうか。

続きまして、議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について。

30年度から始まった保険者機能推進交付金は、自立支援、重度化防止等に向けた取り組み推進のものです。交付金を得るために市町村間で点数を競わせるための評価指標には問題が多いと考え、反対いたします。

続きまして、議案第8号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、当初計画との見通しが違って来たことによる補正ですが、このような大きな事業を開始するのならきちんと事前調整されてからすべきであると考えました。

続きまして、議案第14号、国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、中間所得者層の負担軽減に努めるとして、基礎賦課限度額の引き上げが昨年に引き続き上げられました。本当に負担軽減につながっているのかとの問いに明確な回答はなく、限度額引き上げによるボーダーラインにある負担の実態もつかめない中では賛成できません。

ん。

続きまして、議案17号、木曾岬町道の路線認定について。

新たに計画する路線を町道として認定とあるが、順序としては、道路をつくってから認定すべきだと考えます。

続きまして、議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてです。

新規事業として、証明書等コンビニ交付システム事業委託料960万4,000円が上げられていますが、個人番号カードの普及が図られない中、費用対効果の見込みが難しいと当局も認めているところです。今回の事業開始でカードの普及を目指そうとするようですが、必要性より個人情報漏えいを危惧する方が多く、普及は難しいのではないのでしょうか。事業主への特別徴収への番号記載は当面不記載の方針が出ており、また、確定申告も不記載でもできます。これらは個人番号制度の矛盾をつくものであります。今回の事業は、県内でも実施しない自治体もあり、本町でも導入すべきではないと考えます。

教育関係では、ICTの環境整備、英語バージョンアップ計画などが上げられていますが、教育課題の根本である1クラスの人数が最多になる新3年生への対応が懸念されます。少人数授業、TT対応ということですが、教育環境の整備というなら少人数学級が適切であると考えます。当町では、過去にこのような状況で少人数学級にした経緯があり、そのころより教師の負担、子どもたちの状況も大変になっていることは明らかです。

政務活動費については、この2年間の議会活動、また、今の情勢を勘案しての判断といたしました。

消費税増税対策プレミアム付き商品券事業は、いまだ審議中の国会の予算委員会で事業対象の範囲が突如図られました。つい先月、詳細な制度案が示されたばかりでの変更は現場が混乱するばかりです。消費税対策をするくらいなら増税はやめるべきであると考えます。

続きまして、議案の19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてです。

31年度は、県全体での事業納付金が4.3%の増、県の保険料率は6.9%の増となっています。県の標準保険料率が示され、29市町のうち値上げが懸念されるのが、4人世帯、年金夫婦、自営業で27自治体、単身者でも26自治体であることが判明しています。当町でも値上げが懸念されるところです。また、国保条例の改定のところでも申しましたが、基礎賦課限度額の引き上げが行われている予算編成になっており、賛成できません。

続きまして、議案20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について。

常任委員会では、10月からの制度変更に関しては軽減特例の関係でまだ決定ではない

とお聞きしましたが、保険料の均等割を軽減する特例措置は10月から廃止され、7割軽減になります。10年を過ぎた後期高齢者医療制度は制度疲労を起こしているように見受けられ、もとの老人保健制度に戻すべきだと考えます。

続きまして、議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてです。

昨年度から始まった保険者機能推進交付金は、改定された生活支援、回数制限、ケアプランチェックをあわせ、本年度の給付抑制につながりかねないと考え、反対いたします。

続きまして、議案第23号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算及び議案第24号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算については、消費税増税分が予算に反映されていること、また、使用料改定にかかわり委託料が上げられ、値上げにつながるのではないかと懸念されるところで反対をいたします。

続きまして、議案第25号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてです。

消費税増税分が予算に反映されていることとあわせ、赤字予算となっていますが、長良川導水の基本料金が大きなものと考えられます。県の水道会計は160億円もの黒字を出しており、県に引き下げを求めるべきであると考えます。

以上、反対討論といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君にお尋ねいたします。

委員会報告の報告書を3月8日付で私はいただいておりますが、先ほどの反対討論は、中川和子常任委員長の報告と異なる反対討論がなされておりますが、それはどう理解したらよろしいでしょうか、お尋ねします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） これは前から当町議会の課題となっているところではあると思いますが、常任委員会の委員長をさせていただいておりますが、その中で、皆さん賛成で可決されてはおりますが、私は委員長ですので、そこで賛否の態度をとることはできません。したがって、本会議では一議員としての賛否をすることは可能であると考えておりますので、こういう形にさせていただきました。

○議長（伊藤好博君） それでは、次に、賛成者の発言を許します。

○7番（伊藤律雄君） 議長、7番。

○議長（伊藤好博君） 7番議席、伊藤律雄君。

○7番（伊藤律雄君） おはようございます。

私は、平成31年第1回定例会に提案され、本日採決を迎える25議案に対し、賛成討論を行います。

まず、議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）については、1,400万円を追加する補正予算です。

このたびの補正といたしまして、主に会計年度末を迎えるに当たり、各事務事業の進捗に伴い内容の精査が進められ、経費削減の取り組みや自主財源の確保に努められたことが見受けられるなど、厳しい財政状況の中、財政基盤を維持していくための努力が図られています。また、国の最終補正予算においては事業前倒しによる増額であることから、賛成をいたします。

議案第2号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、3,854万2,000円を追加する補正予算ですが、保険給付費の増額や前年度の実績による償還金が確定したための増額で、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

次に、議案第3号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、466万9,000円を追加する補正予算であり、本年度保険料の見込み額の確定や、前年度の療養給付費負担金の精査により納付金が発生したため増額となったものであり、適切な処置と考え、賛成いたします。

議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、82万8,000円を追加する補正予算ですが、居宅介護サービス給付、施設介護サービス給付それぞれの項目において精査が行われ予算を増額するものであり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

議案第5号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）については、172万円を追加する補正予算ですが、公園用地の管理区分の変更により一般会計へ買い戻すための補正予算であり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

議案第6号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について及び議案第7号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、両会計とも事業概要の精査により400万円を減額する補正予算です。適切な予算処置であると考え、賛成をいたします。

議案第8号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支では給水収益の実績により増額が行われ、資本的収支では事業の計画変更により減額するものであり、適切な予算措置であると考え、賛成をいたします。

議案第9号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、超過勤務命令を行うことができる上限を本条例で定めようとするものであり、賛成いたします。

議案第10号、木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第11号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定については、同基金への新たな寄附を受けるため本条例を一部改正するものであり、

必要な手続として賛成いたします。

議案第12号、木曾岬町地区内集会所設置及び修繕費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、町内集会所を改修する場合の助成回数について、適切な頻度での修繕を促すための回数制限を撤廃しようとするものであり、必要な手続として賛成いたします。

議案第13号、木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、情報公開・個人情報保護審査会委員の任期を行政不服審査会委員の任期と接合させるため、本条例の一部を改正しようとするものであり、必要な手続として賛成いたします。

議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、保険料の賦課限度額や軽減判定所得について見直しされることから、本条例を一部改正しようとするものであり、必要な手続として賛成いたします。

議案第15号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、未就学児医療費の現物給付化を実施することに伴い、本条例を一部改正しようとするものであり、必要な手続として賛成いたします。

議案第16号、木曾岬町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、上位法令が改正されたことに伴い、本条例の資格基準を一部改正しようとするものであり、必要な手続として賛成いたします。

議案第17号、木曾岬町道の路線認定については、木曾岬干拓内の工業用地の第1期分譲に伴い、新たな計画路線を町道として認定するものであり、賛成いたします。

議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算については、予算総額を29億2,000万円と定める当初予算で、前年度対比8,000万円の増額であります。地域BWA事業の新規事業も盛り込まれ、その他の事務事業の見直し、税金など財源確保を図り、厳しい財政状況のもと、補助金、基金繰り入れ、町債などを組み入れ、各分野に適切な予算配分がなされて編成されていることから、適切な予算措置として考え、賛成いたします。

議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算については、予算総額を8億3,400万円と定める予算で、前年度対比900万円の増額予算となっています。保険給付費の向上を見直す適切な予算措置であることから、賛成いたします。

議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算については、予算総額1億3,700万円と定めるものです。後期高齢者医療広域連合納付金を初め必要な事務費や負担金が計上されたものであり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算については、

予算総額を5億2,200万円と定める予算で、前年度対比2,200万円の増額予算となっています。施設介護サービスを反映された予算であり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

議案第22号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算については、予算総額を300万円と定める予算、保有する土地を適切に維持管理するための関連経費などの予算であり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

議案第23号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算については、予算総額を8,500万円と定める予算で、主に施設の運転維持管理の費用中心の予算であり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

議案第24号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算については、例年の運転管理施設の維持管理費に加え、処理場の長寿命化事業、耐震事業の事業費などを追加し、前年度対比2億300万円を増額し、総額5億2,200万円とする予算であり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

議案第25号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算については、収益的収支は収入予算額1億7,752万7,000円とし、支出予定額を1億8,244万円とする予算です。また、資本的収支の収入予定額を220万3,000円、支出予定額1,750万5,000円と定める予算ですが、老朽化の更新工事などが盛り込まれたもので、緊急時の対応に適切な維持管理に向けた予算措置であると考え、賛成いたします。

以上、私は、平成31年第1回定例会に提案されました25議案の全てに対し、賛成するものでございます。どうか皆様方、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げ、私の賛成討論を終わります。

平成31年3月19日、賛成討論者、伊藤律雄。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤好博君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は、議会運営委員会で決定いただきましたとおり採決しますので、御理解をお願いします。

それでは、日程第1、議案第1号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について採決します。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第1号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2、議案第2号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第2号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3、議案第3号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第3号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4号、議案第4号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第4号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5、議案第5号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第5号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第6号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第6号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7、議案第7号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第7号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第8号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第8号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9、議案第9号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第9号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10、議案第10号、木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第10号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第10号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11、議案第11号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第11号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第11号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12、議案第12号、木曾岬町地区内集会所設置及び修繕費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第12号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第12号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13、議案第13号、木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第13号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第13号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第14号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第14号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第15、議案第15号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第15号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第15号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第16、議案第16号、木曾岬町水道事業の水道の布設工事監督者を配置する対象工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第16号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第16

号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第17、議案第17号、木曾岬町道の路線認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第17号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第17号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第18、議案第18号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第18号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第18号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第19、議案第19号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第19号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第19号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20、議案第20号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第20号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第20号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第21、議案第21号、平成31年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第21号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第２２、議案第２２号、平成３１年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第２２号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第２２号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第２３、議案第２３号、平成３１年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第２３号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第２３号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第２４、議案第２４号、平成３１年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第２４号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第２４号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第２５、議案第２５号、平成３１年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第２５号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤好博君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第２５号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（伊藤好博君） 次に、日程第２６、閉会中の継続調査についてを上程し、これを議題といたします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長より、会議規則第７５条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

事務局に申出書を朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（伊藤好博君） ここでお諮りします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 議長の閉会宣言の前に、議長に確認をさせていただきたいと思えます。

先ほどそれぞれの議案に対するの討論と、それから採決をいただきました。そこで、1つは、議案第18号の平成31年度の町一般会計の件について反対討論がございました。そして、議員発議のほうで政務活動費の条例について、これについても全会一致でございました。

したがって、発議の条例の条文、内容を見せていただいておりますと、議員から異議あったときに町長として判断という一項がございますので、この場合に、どのように私が判断させていただいたらいいのか、反対討論の中で、政務活動費のことについての反対の内容をもう一度確認させていただきたいと思えます。反対でなかったのか、反対なのか、その点です。

以上です。

○議長（伊藤好博君） ただいま町長より確認の申し出がございましたので、確認をさせていただきます。

8番議席、中川和子君、発言をお願いします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 反対討論の中でしましたので、反対です。

○町長（加藤 隆君） 政務活動費の予算についても反対ということですか。

○8番（中川和子君） はい。

○議長（伊藤好博君） ここで暫時休憩といたします。

午前 9時54分休憩

午前 9時55分再開

○議長（伊藤好博君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、討論と採決のところになるわけですが、反対討論の中

でございました一般会計予算の執行に当たって、今、政務活動費のことを1つ取り上げましたけれども、常任委員会で反対の場面、あるいは質疑の中でありましたか。常任委員長として委員会報告をする、その委員会報告の中にそういった内容はありましたか。

というのは、常任委員会で委員長は委員長をおりて質疑をされましたでしょう、質疑したいがために。教育民生常任委員会で委員長として質疑するわけにいかんものだから委員長をおりて質疑されました。その内容と、もう一つは、もし議員として反対すると言われるなら、常任委員会でも意思の表示をしておくべきですよ。そうして委員長報告としてこういう討論で反対討論もあった、あるいは少数意見があったということを委員長として委員会報告をやるべきですよ。そして、一議員としての判断をするというのが私は常道じゃないかなと、そう思いますので、そのあたりについて、議会のほうで整理してください。今後、私どもの判断に困りますから。今の活動費もそうですよ、賛成なのか、反対なのか、わかりませんよ。

以上です。

○議長（伊藤好博君） ただいまの町長の御意見ですが、私としては、そういう採決のとり方をしていきますので、反対討論のときに中川和子議員にどう理解したらいいかをお尋ねしました。委員会は委員会で、本会議での反対討論は個人ですから発言できますという内容の発言がございましたので、それで会議を進めさせていただきました。

今後の議会運営に関してこの2年間の中でいろいろと御意見が出ておる中で、この2年間動いた時点で一度議会運営に関しての協議をしていこうというお話に議会のほうではなっておりますので、それで、しっかりと今町長が尋ねられたと同じように委員会の報告を同じ人がして、個人の意見がまた出るということは二重的な発言であると思いますので、私も採決するのに困りますので、今後の議会運営のあり方について議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○6番（三輪一雅君） 議長、動議。

○議長（伊藤好博君） 6番議席、三輪一雅君、何の動議ですか。

○6番（三輪一雅君） 先ほどの討論、反対討論自体は討論の話として議員個人の考えでいろいろ話されるんでしょからよしとしたとしても、先ほどの政務活動費の件で発言されたことが事実であれば、やはりもう一度中川議員に問いたいと思いますので、動議を提出させていただきたいと思います。これは改めて問うしかないと思います。

○議長（伊藤好博君） ただいま6番議席、三輪一雅君からの動議がございましたが、政務活動費に対する考え方を聞かせてくださいという動議でしたが、これは前回も本会議で申しましたが、議決をされた案件です。

○6番（三輪一雅君） いやいや、そうじゃないでしょう。今の発言ですから、やっぱり上げてください。これは真意を問うしかないですよ。今の発言ですから、過ぎたことを言っているわけじゃないです。私は、一事不再議ですから、一回議決したことをひっくり返

せとかという話をしておるわけじゃなくて、やっぱり今の真意を問わないと、議会全体の今後の運営にもかかわってきますよ、これは。取り上げてください、これは。

○議長（伊藤好博君） 動議、不成立といたします。

〔「動議に賛成かどうかをまず問わないかん」と呼ぶ者あり〕

○6番（三輪一雅君） だったら、とってくださいよ、賛同者を。賛同者がいなければ不成立でもいいですけど。

〔「議長としては動議を聞いてその取り扱いを決めないかん」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 動議の採決はとりません。次に移ります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じさせていただきます。

これにて、平成31年第1回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

午前10時 1分閉会

○議長（伊藤好博君） 議員の皆様には、本定例会が3月4日からきょうまで16日間の日程で開催され、議案審議に十分な調査と活発な御議論をいただき、ありがとうございました。皆様の御協力によりまして円滑な議事日程と議会運営により本定例会を無事終えることができ、住民の負託にもお応えすることができましたこと、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長を初めとする執行部の皆様方におかれましては、このたび可決決定した議案を、住民の福祉の増進と町政の進展につなげるため、執行管理に基づき適正かつ的確に執行していただくことをお願いするとともに、長期間の議会審議に出席いただきありがとうございました。大変御苦労さまでした。どうもありがとうございました。